

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方公共団体が地域再生計画を作成し、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となります。

2 三重県における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

本県では、県の総合計画「みえ元気プラン」を三重県版まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけ、それに基づく地域再生計画の認定を受けています。

このため、幅広い施策において企業版ふるさと納税の活用が可能となっています。

3 寄附の状況

令和5年度実績額：19,980,972円

事業名・事業内容	件数	寄附総額
子ども基金積立金（未来を拓くひとづくり） 寄附を基金に積み立て、少子化対策をはじめ、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、待機児童の解消、社会的養育の推進などを対象とした事業に活用。	4	5,256,929円
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業（活力ある産業・地域づくり） 奨学金を借り受けている大学生等が卒業後に「過疎地域などの指定地域への居住等」または「県内での居住および県内産業への就業」を行った場合、奨学金返還額の一部を助成。	4	800,000円
災害対策本部機能強化事業（安全・安心の確保） 初動対応をはじめとした災害対策本部活動を迅速かつ的確に行うため、活動の拠点となる災害対策室の整備や、機動的かつ長期間の災害対応が実施できる設備の充実等、ハード面の対策を実施。	1	6,062,000円
《人材派遣型》 人口減少対策事業（共生社会の実現） 人口減少の現状・背景・先進事例等について調査研究を進めるとともに、人口減少対策の成果を検証し、課題を抽出した上で各部局と連携しながら、自然減対策と社会減対策を両輪とした、より効果的・総合的な取組を推進。	1	4,400,000円
その他 みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業、三重とこわか健康推進事業、熊野古道活用促進事業	3	3,462,043円
計	13	19,980,972円

4 事業の評価

令和5年度の実績額は19,980,972円となっています。

令和4年度の実績額は、約1,000万円であったことから、前年度と比較すると、大きく増加しました。

令和5年度からは、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体等へ派遣する人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用し、第一生命保険株式会社の職員を新たに受け入れています。さらに、主に災害時に活用する浄水器付きシャワー「WOTA BOX」を受け入れました。

5 今後の取組方向について

企業版ふるさと納税について県外における周知を一層図るとともに、県議会や三重県地方創生検証会議での検証結果をふまえ、企業版ふるさと納税の効果的な活用を図ります。